

社会福祉法人松山隣保館救護施設丸山荘給食業務委託事業者募集要領

1. 目的

入所者にとって重要な楽しみの一つである「食事」について、毎日、安全かつ美味しい食事を安定して提供するため、本施設では調理方法や衛生管理などにおいて専門的な知識・技術を有する民間の専門業者に給食業務を委託し、効率的な運営を図ることとします。

なお、食事の提供方法、味付け、食形態の工夫なども重要な要素と捉え、価格のみで評価する競争入札方式ではなく、提案内容を総合的に評価できるプロポーザル方式を採用します。

本募集に関しては、あわせて配布する「救護施設丸山荘給食業務委託仕様書」ならびにその他関連書類と一体のものとして取り扱い、これらを総称して「募集要領等」とします。

2. 件名

救護施設丸山荘給食業務委託事業

3. 業務内容

入所者等への給食調理等業務（救護施設丸山荘給食業務委託仕様書のとおり）

4. 対象施設の概要

社会福祉法人松山隣保館救護施設丸山荘
愛媛県松山市南江戸6丁目1697番地
入所施設 定員145名（151床）

5. 契約期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

6. 契約方法

公募型プロポーザルによる随意契約

7. 参加資格

(1) 応募事業者の資格要件

応募事業者は、本募集要領等の公告日において、次の要件をすべて満たしていること。

- ① 福祉施設又は病院との給食業務の受託実績が複数年あること。
- ② 社団法人日本メディカル給食協会、若しくは他の調理業務委託関係の団体に加入し、代行保証制度が可能であること。

(2) 応募事業者の制限

本募集要項等の公告日において、次のいずれかに該当する者は、応募事業者になることはできない。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の第4項の規定に該当する者
- ② 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき再生手続きの開始申し立てをしている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続きの開始申し立てをしている者
- ③ 過去3年以内に、給食業務において食品衛生法の営業処分を受けている者
- ④ 食品衛生法又は同法に基づく処分に違反して刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過しない者
- ⑤ 食品衛生法第54条から第56条までの規定により許可を取り消され、その取消の日から起算して2年を経過しない者

- ⑥ 暴力団(暴力団による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。)、暴力団員(同法同条第 6 号に規定する暴力団員をいう。))若しくは暴力団準構成員(暴力団以外の暴力団と関係を有する者であつて、暴力団の威力を背景に暴力的不法行為等(同法同条第 1 号に規定する暴力的不法行為等をいう。))を行うおそれがあるもの又は暴力団若しくは暴力団員に対し、資金、武器等の供給を行う等暴力団の維持若しくは運営に協力し、若しくは関与するものをいう。)、又はこれらの者 又はこれらの者でなくなった日から5年を経過しない者を役員等、代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用している者

8. 募集要領等

本業務委託に関する募集要領等の資料は、社会福祉法人松山隣保館ホームページよりダウンロードすること。[\(http://www.rinpokan.or.jp/\)](http://www.rinpokan.or.jp/)

- (1) 募集要領
- (2) 仕様書
- (3) 調理場配置図
- (4) 参加表明書兼参加資格審査申請書等(様式第1号)
- (5) 欠格事項確認書(様式第2号)
- (6) 選考評価表(様式第3号)
- (7) 事業者概要書(様式第4号)
- (8) 業務経歴書(様式第5号)
- (9) 質問書(様式第6号)
- (10) 提案書(様式第7号)

9. 選考方法

- (1) 委託事業者は、公募型プロポーザル方式により選考する。
- (2) 委託業者の選考は、救護施設丸山荘給食業務委託事業者選考委員会により行う。
- (3) 選考は、提案書、事業者概要書、業務経歴書、欠格事項確認書及び参加表明書兼参加資格審査申請書による書類審査並びにプレゼンテーション及びヒアリング審査により行う。プレゼンテーション及びヒアリング審査の日時、会場、参加人数等については別途通知する。
- (4) 選考の結果、評価点の合計が最も高い者を優先交渉権者とし、随意契約の交渉を行う。ただし、その者と合意に至らなかった場合は、次に評価点の合計が高い者から順に交渉を行う。
- (5) 評価点の合計が同点の場合は、選考委員会の多数決により選考する。
- (6) 選考結果は参加者すべてに通知する。ただし、評価点の公表はしない。また、異議を申し立てることはできない。
- (7) 参加者が1者になった場合でも審査を行い、各選考委員の評価点の平均点が最低水準点以上であれば特定する。

10. 選考委員の構成

選考委員会は理事及び職員6名～7名で構成する。

11. 契約

最終選定された業者と、業務の詳細等の契約締結の交渉を行い、当法人理事会の承認後に契約を締結する。

12. 募集スケジュール

No.	スケジュール項目	予定日程
1	募集要領等の公表	令和7年7月7日(月)
2	調理場見学会	令和7年8月6日(水)・7日(木)
3	募集要領等に関する質問の受付	令和7年8月8日(金)午前9時 ～令和7年8月15日(金)午後4時
4	募集要領等に関する質問の回答・公表	令和7年8月26日(火)～令和7年9月2日(火)
5	書類の受付	令和7年8月12日(火)午前9時 ～令和7年9月10日(水)午後4時
6	プレゼンテーション及びヒアリング審査	令和7年9月下旬～令和7年10月上旬予定
7	選考結果の通知(選考結果の公表)	令和7年10月上旬～令和7年10月中旬予定
8	契約締結(契約締結の公表)	令和7年12月上旬予定

13. 委託調理場見学会

(1) 救護施設丸山荘調理場

- ① 日時 令和7年8月6日(水)午後1時30分～午後3時00分
令和7年8月7日(木)午後1時30分～午後3時00分
※原則として上記いずれか一回の参加とする。

② 場所 救護施設丸山荘 調理場

③ 住所 愛媛県松山市南江戸6丁目1697番地

(2) 持参物

直近半月以内の検便検査結果(検査項目:赤痢菌、サルモネラ菌及び病原性大腸菌O-157)、清潔な衣服(白衣及び帽子等)及び調理用靴

(3) 留意事項

- ① 見学会参加希望事業者は、令和7年8月1日(月)午後4時まで、事業者名、参加者氏名及び参加人数を総務課にファクスすること。(FAX(089)925-9766)
- ② 見学会参加者は、見学会当日名刺を提出すること。
- ③ 駐車スペースが限られているので乗り合わせて来ること(概ね1事業者1台)。

14. 募集要領等に関する質問の受付・回答・公表

(1) 受付期間

令和7年8月8日(金)から令和7年8月15日(金)
(受付時間:土曜日、日曜日、祝日を除く午前9時から午後4時まで)

(2) 回答・公表

令和7年8月26日(火)から令和7年9月2日(火)までに回答し、公表する。

(3) 質問の提出方法

- ① 質問書(様式第6号)に内容を簡潔にまとめて記載し、電子メールにより提出すること。
- ② 電子メールのタイトルは、「給食業務委託に関する質問」とすること。
- ③ 電子メール送信後に事務局まで送信の確認電話をすること。(TEL(089)946-5110)
- なお、受け付ける質問は当事業の申請に必要と判断されるものに限る。質問の内容によっては、プロポーザル方式による事業者選定に公平性を保てないと判断した場合、回答しないことがある。

(4) 電子メールアドレス

maruyamasou@chime.email.ne.jp

(5) 質問及び回答の公開

募集要領等に関する質問及び回答は松山隣保館ホームページにて公表する。
ホームページアドレス <http://www.rinpokan.or.jp/>

15. 書類の受付書類の受付

(1) 受付（提出提出）期間

令和7年8月12日（火）～令和7年9月10日（水）

（受付時間：土曜日、日曜日、祝日を除く午前9時から午後4時まで）

(2) 提出書類

- ① 参加表明書兼参加資格審査申請書等（様式第1号）
- ② 欠格事項確認書（様式第2号）
- ③ 事業者概要書（様式第4号）
- ④ 業務経歴書（様式第5号）
- ⑤ 提案書（様式第7号）

(3) 提出先

愛媛県松山市南江戸6丁目1697番地
救護施設丸山荘 総務課

(4) 提出方法

持参とし、それ以外の方法による提出は認めない。

16. プレゼンテーション及びヒアリング審査の実施

(1) 日時

令和7年9月下旬～令和7年10月上旬予定（詳細日時については別途通知する。）

(2) 場所

愛媛県松山市南江戸6丁目1697番地
救護施設丸山荘 会議室

(3) 時間

1事業者につき40分程度
プレゼンテーション20分程度、ヒアリング質疑応答20分程度
（準備・撤収は、審査前後約10分間の休憩時間に行うこと。）

(4) 出席者

1事業者につき5名までとする。

(5) 準備物

プロジェクター、パソコン等を使用する場合は、各自で準備すること。

(6) プレゼンテーション及びヒアリング審査の順番

参加表明書兼参加資格審査申請書の受付順とする。なお、辞退が出た場合は、順次繰上げる等の方法により対処する。

(7) その他

提案書に記載されていない追加提案は認めない。ただし、提案書の内容補足は認める。

17. 失格事項

参加者が次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- (1) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (2) 募集要領等に違反した場合

- (3) 公正を欠いた行為があったとして選考委員会が認めた場合
- (4) 提出書類に不備、錯誤があり、選考委員会が再提出を指示したにもかかわらず、期限内に提出されなかった場合
- (5) 正当な理由なくプレゼンテーション・ヒアリングに応じなかった場合
- (6) 公告の日から契約締結日までに参加資格要件を欠く事態が生じた場合

18. 留意事項

- (1) 本プロポーザルに係る一切の費用は、参加者の負担とする。
- (2) 提出後の提出書類の差し替え、修正、追加等は認めない。ただし、選考委員会から要請があったものについてはこの限りではない。
- (3) 採用した提案書等の著作権は当法人に帰属する。ただし、不採用となった提案書等の著作権は、原則として、書類の作成者に帰属する。
- (4) 提出された提案書等は、返却しないものとする。
- (5) 提出された提案書等は、必要な範囲において複製を作成することがある。
- (6) 提出された提案書等は、公開することがある。
- (7) 本募集要領等に定めるもののほか、必要な事項については理事長が定める。
- (8) 本プロポーザルは契約候補者の選定を目的に実施するものであり、契約内容においては必ずしも提案内容に沿うものではない。
- (9) 当該業務を請負こととなった事業者は、法人との連絡・調整が速やかに行えるよう、履行開始日までに松山市内に本社、支社、営業所、事業所のいずれかを有すること。
- (10) その他
 - ① 提案書に記載した業務責任者は、病気、死亡、退職又は異動等極めて異例の場合に限定して、変更を認めることとする。この場合、新たな業務責任者は、変更前の業務責任者と同年以上の経験等を有することを条件とする。
 - ② 優先交渉権者決定後、応募事業者名を公表する。
 - ③ 選考結果等についての不服及び異議申し立ては認めない。

19. 事務局

〒790-0062

愛媛県松山市南江戸6丁目1697番地 救護施設丸山荘

担当者：仙波、三澤、満田、大西

TEL：089-946-5110 FAX：089-925-9766

電子メールアドレス maruyamasou@ehime.email.ne.jp